

平成27年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成27年3月9日(月) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

平成27年3月9日開議

(平成27年3月9日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ くり 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	宮 地 憲 二	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前10時00分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、道法知江議員の登壇を許します。

9番（道法知江君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願い致します。

1、地方創生戦略の推進についてお伺い致します。

政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、2015年から19年度の政策目標を定めた総合戦略を決定致しました。この戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を目指す長期ビジョンとして地方で30万人分の若者雇用創出などを目標に掲げています。また、この戦略には2014年度補正予算と15年度の予算案を合わせて約1兆円の予算を計上しています。今年、地方へ新しい人の流れをつくる地方創生元年とも言われ、いよいよ政策を具現化する段階に入ると思います。地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかにかかっているのではないのでしょうか。本市としてまず何に取り組むのか、計画策定について以下の点をお伺い致します。

①補正予算、地域消費喚起・生活支援型交付金のプレミアム付き商品券の発行予定についてお伺い致します。

②まち・ひと・しごと創生法の戦略を立てるための人材確保について、どのようにお考えですか。

③近隣市町との連携はありますか。

④結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてお伺い致します。

⑤文化や伝統の多様性に価値を見出し、風土や自然に立脚することが地方創生のベースと捉えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、5点について市長の御所見をお伺い致します。

2、子ども・子育て支援新制度についてお伺い致します。

女性が働きやすい環境づくりへ向けて、子育て支援施策が拡充されることとなりますが、4月から予定どおり実施される子ども・子育て支援新制度は、本市にとりましてニーズに応え、どのように期待できるものなのか、お伺い致します。

子育てに奮闘している若いお母さんたちから、「妊娠中は不安が多く、出産後も悩みがあるが、産院がないために気軽に相談できる場所がない」という意見をよく聞きます。平成20年から本市での分娩施設がなくなったことにより、妊娠、出産にとっても不安を抱えられております。少しでも不安の軽減につながるよう、妊婦から子育て期にかけて一貫して親子をサポートするワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）などのような整備が必要だと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

3点目、落雷事故防止対策についてお伺い致します。

雷といえば夏に多いイメージがありますが、気候変動による異常気象のため冬も雷の発生数が多く、年中発生し、落雷被害は国内で何と多い月に280件以上起こっており、雷は本当に身近な災害で、悲しい事故は後を絶ちません。大阪の野外ライブで入場の列に並んでいた22歳の女性が落雷に遭って亡くなり、両親が主催者側を提訴致しました。また、サッカーの試合中に落雷に遭った高知市、私立高校の男子生徒が重い障害を負い、賠償命令を受けた市体育協会は賠償の目途が立たず、破産申し立てと解散をしました。愛知県の高校2年生野球部員が、投手としてマウンドに立っていた時、晴れていたのに急な落雷で死亡してしまいました。マウンドの高さは40センチほどで、グラウンドの周囲には12本の避雷針があったそうです。

全国自治協会による建物災害共済において、落雷損害は役場、学校、病院、福祉環境衛生施設など、住民生活と密接に関係する公共施設全般に多発発生しています。火災や風水害等と比較しても、落雷による損害は突出しており、平成3年度には221件、1億4,000万円の支払いであったのに対し、平成22年度には1,513件、12億3,000万円もの共済金の支払い金額となり、実に51%を占めるまでに急増しております。この背景には、落雷の影響を強く受ける電子機器類の保有数が増加したことにより、通過する電流の進入経路が増えたこと、さらには機器類の高性能化、省電力化による高電圧への耐性が低下したことが原因と上げられます。

現在の状況を振り返り、課題をまとめると、1、予報には限界があると感じますか。2、知識の圧倒的な不足をどのように思われますか。雷を取り巻く現代の社会課題として、雷の脅威と被害に反し認識のまだまだ浅い災害ですが、大切な市民の生命と財産を守

ることに対して、市長の御所見をお伺い致します。

以上、壇上にての質問は終わらせて頂きます。

なお、答弁によりましては、自席にて再質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 道法議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。国において地方創生における戦略として、昨年12月27日に長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定されました。これにあわせて、地方創生の財政的支援の一環として、国の緊急経済対策としての「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設され、本市におきましては、総合戦略の策定などの経費に充当できる地方創生先行型については3,841万3,000円、またプレミアム付き商品券の発行などに充当する地域消費喚起・生活支援型については4,096万3,000円がそれぞれ交付限度額とされております。この交付金につきましては、原則として平成26年度中に補正予算として計上し、議決を頂くことが必要となっており、現在、今会期中に提案に向けて準備を行っているところでございます。このうち、地域消費喚起・生活支援型につきましては、地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策として、地方公共団体が実施する地域消費喚起や、これに直接効果を有する生活支援策として創設された交付金であり、本市と致しましては消費の拡大による地域経済の活性化に資することを目的として、プレミアム付き商品券を発行することとし、現在市内共通商品券の販売実績のある竹原商工会議所と実施に向け、具体的な協議を進めているところであります。

また、人材の確保につきましては、この総合戦略の策定に当たって、産業界や学術関係、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力、参画を促すことがポイントとして示されており、本市におきましても、今後の総合戦略の策定、推進に当たり、こうした点を踏まえた対応を行ってまいりたいと考えております。

近隣市町との連携につきましては、本市において、これまでも一部事務組合によるごみ、し尿の共同処理や広島県中央地域の5市5町で構成する広島県中央地域振興対策協議会、広島空港を取り巻く3市2町で構成する広島臨空広域都市圏協議会などへの参画による圏域の活性化に向けた取組などを行っているところであります。今後におきましても、地方創生のため、必要に応じて関係市町との連携を検討してまいりたいと考えておりま

す。

結婚、出産、子育て、教育につきましては、国の総合戦略において「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことが基本目標の一つとして掲げられており、未婚者の結婚意思が9割程度、理想の子どもの数が2名以上という出生動向基本調査の結果がある中で、合計特殊出生率が1.43となっている現実との格差を克服するため、今後結婚、出産、子育て支援に向けた施策が展開されることとなっております。

本市におきましては、これまでも子育て環境や教育環境の確保、充実を重要施策の一つとして取り組んでまいりましたが、今後の総合戦略の策定、推進においても、これらを重要な施策の一つとして位置付け、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

文化や伝統の多様性に価値を見出し、風土や自然に立脚することにつきましては、御指摘のとおり認識しており、本市はこれまでも歴史文化や自然環境などの竹原の強みを生かしたまちづくりを行ってまいりましたが、総合戦略におきましても、こうした地域の特色や地域資源を生かした施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。国においては、新たな給付や認定こども園法の改正などが盛り込まれた子ども・子育て関連3法が平成24年度に制定されました。この新たな制度では、幼稚園や保育所の制度と財源を一元化して、新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期における学校教育、保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しております。また、平成27年4月1日に施行される子ども・子育て支援法に基づき、市町村において平成27年度を初年度とし5年間を計画期間とした子ども・子育て支援事業計画を策定することとされ、本市におきましても平成25年7月に保護者、事業者、子育て支援団体等が参画した竹原市子ども・子育て会議を設置し、平成25年9月17日の第1回会議以降、現在までに7回の会議を開催して計画策定のための協議、検討を重ねてまいりました。

この計画を策定するに当たっては、平成25年10月1日現在で小学校6年生以下の児童を扶養している家庭を対象に、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するために子ども・子育て支援ニーズ調査を実施し、その調査結果を踏まえる中で竹原市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んできたところでございます。少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く様々な問題に対して社会全体で支援できる環境の整備が求められる中、本市におきましても新たな計画のもとに子ども・子育て支援を推進してまいりたいと考えております。

また、ワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の整備についてであります。この事業は子育て世代への包括支援の展開として、現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップで提供する拠点としての子育て世代包括支援センターを国が全国に整備しようと検討しているものであり、平成26年度に50市町村、平成27年度に150市町村で設置するよう想定されております。

この子育て世代包括支援センターにおいては、同センター内に配置する保健師等の専門職によるコーディネーターが子育てに関わる各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに、地域の実情に応じた産前、産後サポート事業や産後ケア事業を行うことなどにより、地域における子育て世帯の安心感を醸成することが期待されているものでございます。このサポート期間は、大きく分けて妊娠前、妊娠期、出産、産後、育児の5つの期間で構成され、本市の組織体系では期間全般に対しての対応につきましては保健センターにおいて、育児などの子育て支援の対応につきましては子ども福祉室において対応しておりますが、今後はこの事業も含め様々な取組に関する情報を収集しながら、本市の子育て支援のさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。近年全国各地で異常気象等により、予測のできない自然災害が発生する中で、落雷においても被害が報告されているところであります。また、落雷のほか、地震や土砂災害などの自然災害の形態は、大規模化、多様化しており、災害はいつでもどこでも起こり得る状況にあるものと認識しております。

こうした災害発生時の被害を最小限にとどめるために、施設整備などハード対策と同時に、防災情報の伝達や防災訓練などのソフト対策につきましても、地域防災計画に則して、引き続き推進に努めてまいりたいと考えております。

こうした中で落雷予報につきましては、異常気象等により雷を伴う自然災害の様相も多様化しており、完全に予測することは困難な状況にあると考えております。現在、建築基準法によって避雷設備の設置を義務づけている建築物等は、高さ20メートルを超える建築物、煙突、広告塔、高架水槽、擁壁等の工作物等となっており、これらにつきましては一定のハード対策が整っているものの、民家などでは落雷対策がなされていないことなどを踏まえ、広島県及び広島地方気象台等と連携し、情報の収集及び発信について迅速な対応ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。さらに、自分の身を自分で守る



という観点から、落雷事故に関する市民への啓発につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

また、落雷に関する災害は他の自然災害と比べ、発表される気象情報は少なく、地域住民の判断の目安となる注意報についても広範囲にわたり予測が困難な状況にあることなどから、御指摘のとおり全国的にも知識不足の状況にあるものと認識致しております。しかしながら、落雷に関する災害対策につきましては、他の自然災害と同様に被害を最小限にとどめるために、今後において調査研究していく必要があると考えております。

本市におきましては、住民自治組織や自治会、学校を単位とした各地域における自主防災訓練が消防署や消防団の指導、協力のもとに行われているところではありますが、これらの防災訓練の中に落雷に関する訓練を取り入れたり、防災出前講座において落雷に関する内容を盛り込むなど、市民一人一人が自らの防災意識を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点の地方創生戦略の①の補正予算、地域消費喚起・生活支援型のプレミアム付き商品券のことではありますけれども、生活支援型のプレミアム商品券のことについては、今期の議会中に提案に向けた準備を行っているということでございますので、1点だけ確認させていただきたいと思います。

以前は、地域振興券とかという形であったと思うんですが、地域振興券があり、そしてプレミアム商品券もありということだと思いますが、平成21年の時に第1回プレミアム商品券の発行をされました。その時、たしか1億円発行されて、第2回目11月には追加で2億2,000万円、合計この年で3億2,000万円のプレミアム商品券の発行になったと思います。その時の、時代背景も違いますけれども、まず経済効果がどうだったのか。プレミアム商品券を発行して、本市として地域の消費喚起につながったのかどうか。経済効果がどうだったかということについてお伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 平成21年度、発行致しましたプレミアム付き商品券の効果についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、プレミアム付き商品券につきましては平成21年4月に発行総額1億1,000万円、同11月に発行総額2億2,000万円、合わせて平成22年6月

にも発行総額1億1,000万円で、プレミアム率につきましては全て10%で実施を致しております。その効果につきましては、通常市内共通商品券として発行致しておりますかぐや姫商品券と比べまして、地元店での使用の割合が非常に多く、また使用期限を定めたこと、また商品券の額面以上の利用促進を図ったことなどによりまして、短期間で発行総額以上での市内での消費拡大、促進が図られたことにより、消費喚起や地元経済効果に大きく効果を生んだものという風に考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 今議会で、後から議案として提出されるということでございますので、この件に関してはここまでということではございます。

次に、地方創生とはどういう戦略なのかということで、確認をさせていただきたいんですけども、我が国の人口は減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。このままでは、人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5カ年の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定をしました。さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として上げられています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えるというようなことだと思っております。

それで、今の竹原市の現状を思うと、まず何から手をつけていくべきなのか。この総合戦略を策定推進に当たっての地方創生先行型1,700億円。交付金を受ける自治体にはきちっとした総合戦略を策定して実行に移すことが求められている。既に戦略づくりを進

めていらっしやると思います。ただ心配するのは、国の方からのやってくれということと、現実竹原市における現状と、まず何をどこから手をつけていっていいのかということとを非常に模索して、国の方ばかりが先行するけども、現実問題本当に地域、全国の自治体においては、物すごく落差が、国に対してと現場との差が余りにもあるというようなこともよく声に聞くんですが、いずれにしてもこの地域を元気にするための政策はやはり地域に住む我々でないと、わからないことではないかなと思っております。人口の流出で、都会の方に出向いていった方、それを少しでも地方に戻ってきてくださったり、Iターン、Uターン、Jターン、いろいろありますけども、この竹原でお住みになって頂いて、仕事を見つけて頂いて、子育てをしながら、また子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんたちと安心して住んで頂けるような竹原市を目指していかないといけない。課題は、本当に山積みだなという風を感じております。しかし、2015年度から策定したものが今度は実行に移さないといけないということでございます。その点について、既に戦略づくりを進めていると思っておりますけれども、今の現状での戦略というものをどういうものを進めていこうとされているのか、大ざっぱで結構ですので教えて頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 現時点の状況などについての御質問であったかと思っております。多少、今の御質問の内容とも重複して恐縮なんですけど、今御説明ありましたとおり、今、国においては昨年度末に総合戦略を立てられまして、4つの目標というのをございまして、基本目標として地方での雇用創出、それから地方への人の流れ、それからもう一点はいわゆる子育て環境の充実、さらには地域の安心・安全で暮らせるまちづくりという4つの基本的な目標が掲げて、これから取り組んでいこうということで、それに基づいて地方においては、この平成27年度中にそれを勘案した総合計画を策定して取り組んでいきなさいということになっております。

こうした中で本市におきましては、昨年度本市の総合計画の後期基本計画というのを策定致しまして、人口減少の問題というのは、今回地方創生がクローズアップはされましたけれども、それ以前から課題として認識し取り組んでいるところでございまして、昨年度においては総合戦略の後期基本計画を策定して、雇用の促進であるとか、それから子育て環境の充実ということを重点的な目標として取り組むこととしております。

今後、国の法律の努力規定に基づきまして、本市においても総合戦略を策定していくこととしております。その中においては、今まで取り組んでいる内容が中心となっております。

すが、本市においても以前から取り組んでいる内容でございますので、そういったことが中心になった総合戦略が立てられることになろうかと思えますけれども、国や、これから県も総合戦略を策定されますので、そういったところの政策の調整も行いながら、27年度中に策定に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） いろいろな協議会とか推進委員会とかあると思うんです。答弁にもあったんですけども、若い方の声とか女性の声とか、そういう方々の声を聞きながら、総合戦略の推進にたくさんの御意見を頂きながら進めていくということが書かれてありました。産業界や学術関係、女性、若者、高齢者などの方々の人の協力や参画を促すことがポイントだという答弁を頂いておりますが、果たしてこれからの今の本当に厳しい竹原の現状の中において、これからの竹原の将来を見据えた上で、今までどおりのやり方で今までどおりの人の人選では、私は限界があるのではないかなという風を感じております。角度を変えて、しっかりと今までの、いわゆる行政の縦割りとか全国一律とか他市の状況を見ながらとか、そういったことをすっきり排除して頂いて、その上でP D C Aサイクルのもとで、P D C Aは計画と実施と、そして評価と改善です。P D C Aサイクル、こういったものをしっかりと効果を検証しながら必要な改善を行うべきではないかなと私は思っております。

行政の縦割りや全国一律、他市の状況を見て、そういった言葉を毎回毎度この本会議においては答弁をされておりますけども、そういったスタイルではなく、しっかりと地域に住む人たちと、そして専門家の方々、そして場合によってはほかから協力を仰ぎながら、しっかりと本市の将来を見据えていく大事な協議になるのではないかなと思うんですが、ちょっとこの点についてP D C Aサイクルなんかを使いながら、効果的に検証していこうではないかと、そういったことは庁内の方でも考えがあるかどうか、お聞きしたいと思えます。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） お答え致します。

P D C Aサイクルについては、今回の総合戦略の策定に当たってはまず具体的な数値目標、キーパフォーマンスインディケーターという言葉が使われ、K P Iといわれています。それをを用いて戦略をつくっていきなさいということで、それについて、その効果であ

るとか、成果を検証しながら、それについてまた御意見を頂きながらまちづくりを推進していくというスキームになっておりまして、当然本市がこれから、この点が今までつってきた総合計画の違いといたしますか、総合計画においても目標数値とありますけれども、大きな違いはキーパフォーマンスインディケータがあるかないかというところが大きな違いの一つだと考えておりまして、おっしゃったとおり、その成果指標に基づいて、いろんな取組を進めて、その検証を行って、またさらなる改善を行っていくのが重要なことだと認識しております。

それから、政策の立案に当たっては、総合計画においても、総合計画っていうのはそもそもいろんな政策が集まったものでございまして、それぞれの各取組の中で、まさに現場の声とか各市町村の結果なんかを踏まえて政策を取りまとめていって、それが集まったものが総合計画でございまして、そういう意味では、いろいろな意見を聞きながら政策をつくっているとございまして。今、おっしゃったのは、全体的な計画を検討するで、いろいろな声ということでございました、市長の御答弁がございましたが、産学官金労言という言葉が使われておりまして、様々な見地から意見を受けながら検討していきなさいということでございまして、そういったことも勘案しながら取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 9 番道法議員。

9 番（道法知江君） 昨年11月に研修会に参加をさせていただきました。題が「地域活性化に向けた政策形成」という、地方創生に向けた自治体はどう対応するのかという勉強会があったんですけども、この時の講師が北海道大学の教授宮脇さんだったんですね。P H P の研修だったんですけども、ここに参加させて頂いた時に、こういうところも確かに大事な原点だなんていう風を感じたんですけども、活性化に向けた視点。視点ですね、視力の視の視点。活性化に向けた視点として、自治体を再度観察するべきだと。このままで今までやってきたっていうのではなく、改めて新しく観察をしていくべきだと。そこには人口の分析。これは、住民基本台帳による人口移動ですよ。まず、どこへ流れていっているのか、そしてどこから人口が入ってきてるのか、そういったような人口の移動。移っている動きですね。それも確認しないといけないし、また65歳以上がいつピークになるのか、これはもうわかっていると思います。いつ65歳以上の年代層の方たちが、いつの時代でピークになるのか。そして、昼間の人口も言われてました。昼間の人口、そして夜

の人口、この比較、そういうものもきっちり観察する必要がある。そして、人口分析から始まって、今度は所得分析も必要だと。この所得分析というのは、勤労の所得なのか、事業の所得なのか、資産の所得なのか、あるいは年金の所得なのか、そういうこともきっちり所得分析もするべきではないか。これは、いずれ3年先ですか、ナンバー制度に変わりますので、そういったことも踏まえて、十分研究は必要であるという風に感じております。また、3点目は、コミュニティー分析も必要だと。地域のコミュニティーにおける人材が、どういう方々がいらっしゃるのかとか。この地域には、皆さん協働のまちづくりして頂いてますけども、それぞれの地域の特徴があると思います。そこをしっかりと掘り下げていくというコミュニティー分析も必要だということを勉強させて頂きました。それと、人的資源。ノウハウを生かした人、資格のある人、経験のある人、こういうことをわかるのは、実は自治会だったり、協働のまちづくりだったり、地域にお住まいの方々の情報が一番ではないかなという風に思っております。それと、成果に見える、いわゆる成果の見える化。何を今までやってきてどうだったのか。少しでも見えてきたのかどうかという見える化。発想の要因としては、先ほど言いましたように、人的資源力、人の力の資源力。そして、資金力、竹原市の財政の資金力です。あと想像力です。そして、ネットワーク力。この4つの観点が発想の要因となるという風なことを勉強させて頂きました。住民の立場から見た地方創生の課題として、このテーマをしっかりと研究し、またこれが少しでも生かせるように研究を進めて頂ければなという風に思っております。

先ほど、気になることを言って頂いたんですけども、私も今回の地方創生を勉強させて頂いて感じたのは、今までもいろいろ補助金等を頼りにして、当然活用させて頂いたりしております。ただ補助金探しとか、徹底して各部署が本気になって血眼になって、本市で使える補助金はどういうものがあるのか、本市においてはこういうところの政策がこの補助金に合致するのではないかと、そういったことを意欲的にどンドン競争合戦のような形で、各担当課が取り入れていかないといけないのではないかなと私は思っております。これが行政マンとしての大きな仕事でもあるのではないかと、こう思うんですけども、後だしなんですよね、結構。ここ、こういうのがありましたよね、こういうこともあったんですけど、間に合いますよ、まだありますよって言われても、何かあっそうですかって感じだったりするので、そうではなく積極的に庁内の中で、各課において、そういうものをどこか早く取り入れて、結果としてあらわしていくかっていうことも、競争の舞台となるような形をとる必要もあるのではないかなという風に思っております。

地方創生の人材の支援制度もあるという風に書かれております。原則人口5万人以下の市町村においては、派遣をして国家公務員が首長のかわりですね、市長も御存知だと思っておりますけれども、副市長というような立場とか、例えば幹部職員として、顧問として、参与として、そういった形で、この地方に常勤を原則2年間ということをして頂いてやって頂けるということもしごと創生法の本部局がそういったことを打ち出しをされております。いろいろな形で国もバックアップ体制をとろうということだと思っておりますけれども、こういった人の、いわゆる国家公務員が来ても、現場は余りよくわからないじゃろうとかではなく、あくまでもその地域に住む私たちの力で地方活性化をしていかないといけないと思っておりますが、しかし別の角度からやはりこういった人材派遣というものも民間のシンクタンクとか、大学の研究者、国家公務員等そういった方々も呼び入れていこうという考えはあるかどうか、お聞きしたいと思えます。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） お答えします。

今回の総合戦略の実施に当たって、国におかれましては、今おっしゃられた人的支援ということ、それから財政支援ということ、それから情報支援ということ。今の人口ビジョンを、先ほど御質問なされた中にもございましたが、そういった情報提供を含めて3つの柱の支援をしていこうということでございます。その中に、人的支援においては、今おっしゃった地方創生人材支援制度ということで、御説明は今おっしゃられたとおりなので割愛をさせていただきますけれども、そういった制度がございます。今後、総合戦略の策定をして、推進していく中において、そういった制度、外から見ていろんな御意見を頂くという趣旨でつくられた施策だと思っておりますけれども、活用できる機会があれば検討していくということで考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 何かまだまだこれからなかなか今からだなという感じを、申し訳ありません、答弁伺って、そのような感じております。

計画策定を支援するための地域経済分析システムとかというものも整備されて、各自治体において利用できるようになるといったこともあるそうですので、小規模の市町村においては、首長の補佐役というのは本当に失礼な表現かもしれませんが、国家公務員の派遣で何か竹原市にとってプラスになるような材料があれば、しっかりこの辺を研究して

頂きたいという風に思っております。

島根県立大学の藤山浩さん、田舎暮らしに幸せを迫及という記事が載っておりました。藤山浩さんの記事なんですけども、地域資源ということ、農業村地域に、この地方に地方創生のキーワードがあるということだと思えるんですけども、この藤山浩の話によると、出生率を上げようと思うと、家族で幸せに暮らせる環境をつくらなければならない。それを実現する可能性は、規模の経済によって非効率だと切り捨てられてきた田舎にこそ、あるのではないかと。島根県で4歳以下の子どもが増えた73地域、4歳以下の子どもさんが増えました。これは、小学校や公民館など218エリアの中で73地域、4歳以下の子どもさんが増えたということが書かれてありました。

若者が田舎暮らしに価値を見出している。都市部の生活に閉塞感を感じている人も増えてきて、家計経済研究所が2005年に取りまとめた調査によると、東京から30キロ圏内に住み、35歳から44歳の妻を持つ男性の61.5%は帰宅するのが夜8時以降になる。満員電車で片道1時間以上、疲れて家に帰っても、子どもの寝顔しか見られない。都市だからといって、仕事が幾らでもある訳ではない。本市における農業や漁業、中山間地域の期待は、これからますます増すばかりではないかなという風に私は思います。

この田舎にこそあるという最大のテーマをいろんな勉強会、皆さん議員で勉強させて頂いておりますけども、いろんなところで聞きます。本市にとっての農業の活性や農産物、これをまた産業に結びつけていく。こういったものをいわゆる金融機関の方とか住民代表の方とか、そういう方たちとも協力し合いながら守り立てていくということも、とても大切だと私は思います。市長が言われておりました1,000人雇用、企業誘致、これもとても大切なことだと思います。けれども、少人数ではあるけれども、毎年少しずつ地域に定着して頂く。これも非常に確実に人口を増やすということになると思うんですけども、農業、漁業に対する、そういったものの価値というものを見直されて、今後ますますこのことが、ある地域においてはジビエとか、いわゆる鳥獣被害に悩んでたところこそジビエ、イノシシとか鹿とか、そういうものを料理して地域で振る舞って観光客の方が増えたとか、そういうこともあります。

竹原市において、とても大切なものもいっぱいあると思います。工業用品とか、そういうものも海外の方にインターネットを通して、竹原市の農産物を発信するとか、そういった方法で意外なところで目をとめて頂くということもあると思うんですけども、私はここがすごく大事な部分ではないかなと思います。農業、漁業に関する農作物の発掘、また工



業用品、手づくりの工芸品、そういったものをしっかりと発信していく。そのことを、担当課がどこになるのかわからないですけど、そういったことも研究をされているのかどうか、お伺いさせて頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 質問にお答え致します。

農業、漁業に関する振興という御質問でございます。

まず、本市の農林水産業と申しますか、1次産業の環境面ということでございますが、環境面におきましては立地条件ですとか気象条件については、非常に恵まれているという風に思っております。そういった地域資源である農林水産物についても非常にいいという風に思っております。ただ、現在そういった1次産業に携わる従事者の方の高齢化、あるいは減少による生産の低下、あるいは販売力の低下、そしてそれによります生産者の所得の減少という風な、そういった構造にあるという風に理解をしております。今、議員おっしゃられますように農業、漁業の振興、発展ということは非常に重要なことでもあります。農業の持つ多面的な機能、こういったことを発揮するためにも、やはり振興を図っていかねばならないという風に思います。

ただ、本市におきましては、農業におきましては多品種少量生産が主でありまして、なかなか一定の収穫量が見込める産物が少ないというような課題もございまして、所得を上げるためにはやはりそういった売れるものをつくっていくというようなことも課題として思っております。担い手の育成というような人の問題、あるいは生産物を保存する、あるいは加工するといったような、そういった新たな産品を生み出すような、こういったことを今後、現在も生産者の方とか関係機関等、協議、検討をさせて頂いておりますが、引き続きそういった農業の振興、漁業の振興につながるような取組を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 農業に従事されている方、漁業に従事されている方、本当に一生懸命されております。そこに、もしかしたら何かのヒント、知恵。生産から販売、その販売に至るまでがなかなか難しいということもよく伺っておりますので、その辺のルートをお声があれば、是非協力体制をとって頂ければなという風に思っております。私は、本当にいろんな意味で非効率だという風にいわれて切り捨てられてきた、この田舎にこそ可能性は十分残っている、むしろ可能性大だという風に思っております。人が中心の地方創生に

向けて、本当に人が生きる地方創生になるようにお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2点目の質問なんですけれども、子ども・子育て会議のことが書かれてありました。ちょっと確認ですが、子ども・子育て会議7回っていう風にも書かれており、ネットで調べさせて頂いたら6回まで。12月の会議の時に、6回目の会議が1月末に行われると。12月までしか議事録が載ってないんですね。これ7回というのは、もう既に7回行われてきてということだと思いますけれども、それに17名の委員が参加されて、子ども・子育て会議を行っている。これは7回、最後何回まで目指されるのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） 子ども・子育て会議についての御質問でございます。

ホームページの方、議員御指摘のとおり、6回までという形で掲載させて頂いておりますが、現在7回まで行っているところでございます。最終的にはもう1回、8回まで行っていくという風に考えております。その最終の8回の方で、子ども・子育て支援事業計画の中身の承認の方を頂いていきたいという風に考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） ニーズ調査をされたということで、アンケート調査がありました。このアンケート調査は、就学前の児童、調査数が825名で、調査票回収数は369件、回収率は44.7%。今度は、小学校のお子さんもある保護者に対して、調査数が622名で、回収数は266名、回収率が42.8%。そういったアンケート調査の結果が書かれております。郵送による配布回数及びインターネット調査という風に書かれてあります。これずっと見させて頂いたんですけども、就学前の児童に対するお母さんたちの一番不安なものとかというものを見させて頂くと、やっぱり妊娠、出産のことも書かれてありました。せめて妊婦検査だけでも、竹原市でできないかというような声も書かれてありました。

それで、答弁書の方には、このニーズ調査を活かして事業の策定に取り組んでいくということがいわれております。このニーズ調査を活かすことであれば、お母さんたちの一番心配である妊娠、出産の問題、そして子育てに係る問題、特に救急医療、小児科の夜間救急の問題。これは、本当に莫大な数の結果が出ております。このことをどのようにに

ーズ調査として今後取り組んでいくのか。

それと、子ども・子育ての子育て生活世代の包括支援センターようなものはどうかということで提案をさせていただきました。全国で150市町村で設置するように想定されているということだったんですが、本市としてはそこに名乗りを上げなかったのか、むしろ何か規定があって無理だったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） ニーズ調査に対します妊娠、出産、子育て、夜間救急等、どういう風に取り組んでいくかということの御質問でございます。

このニーズ調査をもとに、当然この計画の方を策定しておるということでございます。この計画の中に、第5章になりますが、基本目標というものがあります。その中に、7つの目標に対しまして20の項目、それと87の具体的な取組としての施策事業の設定しており、その取組を推進していくということでございます。

その目標の中の基本目標になりますが、母性や乳児等の健康の確保及び増進ということで、そういったことの中で出産、妊娠の対する不安、そういったものに対応していくというような中身のことで取組を進めていくという風な内容の目標を設定しておりますので、そちらの方で推進していくという風に認識しております。

以上です。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 子育て世代包括支援センターについて、竹原市は手を挙げたのかどうかという御質問でございます。

この子育て世代包括支援センターにつきましては、答弁の方でもお答えはさせて頂いておりますが、この支援センターの大きな目的というのは、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談を1カ所で行うという風な目的を持ったセンターという風に理解しております。これを1カ所で行うということですが、竹原市の現状では妊娠、出産等は市民健康課の方で、いわゆる保健センターの方で、また育児につきましては子育て推進、子ども福祉室の方で担当しておるという風な状況の中で、いわゆるワンストップ化でサービスの提供ができてないという風な現状がございます。こうしたものも含めまして、今後ワンストップ化が必要な政策となるのかどうかということも含めて、本市の子育て支援のさらなる充実に向けて取り組んでいきたいという風に考えております。ですから、平成27年度の方には、竹原市はこのセンターの設置について手を挙げてないという状況でございます。

す。

以上です。

議長（北元 豊君） 9 番道法議員。

9 番（道法知江君） このアンケート，ニーズ調査をとる前から，実は分娩ができない竹原市である，だからこそ若いお母さんたちが不安を抱えて，残念ながら他市町の方に病院に行かざるを得ないという切実な声を聞いているんですが，実は分娩ができなくなったのは平成20年だったのです，もう6年が丸経過しております。この間にどういったことを改善をし研究をされてきたのか，お伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 分娩ができなくなって，竹原市ではどういう風な対応してきたのかということですが，この御質問につきましては，前回，前々回のこの定例会の方でも，同様の御質問を頂いておる内容でございます。竹原市としましては，分娩再開に向けた取組としまして，医師会等とともに，県あるいは関係機関等に産科医の再開に向けて，要望等行っております。そうした中で，産科医の絶対数が少ないという現状の中で，まずは産科医を十分に育てていかなければならないという風な現状でございます。

それとあわせまして，竹原市では，その間妊産婦さん等につきましては助成金なり，またそうした妊娠に関わる関連施策の充実に努めてきて，妊産婦さんが出産できやすいような環境整備に努めてきたところでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 9 番道法議員。

9 番（道法知江君） 助産師外来ということも検討されてきたのかどうか。助産師による健診だけでも竹原市で診て頂ることができないかという声を聞くんですが，ほかでは助産師外来やっているところもありますが，そういったことも研究されたのかどうか。これからまた質問させて頂こうと思うんです。

総合的にやはり子育て世代包括支援センターというようなものが，もし本市にできれば非常に助かるっていう声を聞きます。それはなぜかという，内容によっては市子ども福祉室，場合によっては子育て支援センター，そしてファミリー・サポート・センター。これは社協の方。今度は保健センターに話を聞きに行ったりしないといけない。市役所に来ても，小さいお子さんを連れて役所に来るんだけど，場合によっては子どもを預けて役所に来るんだけど，本当に入り口が，窓口がそこだけじゃ済まない。分散していて，

本当に大変ですっていうことを聞きます。少しでもニーズに応えようと思い、子ども・子育て福祉室の方では努力して頂き、今回も認定こども園も拡充して頂くということであります。働くお母さんたちの少しでも手助けになればということで、女性の社会進出に向けても、これは一步前進になるなということを感じるんですけども、まず本当に生まれてくる段階のいろいろな研究をもっと深くより深く研究して頂かないといけないのではないかなという風に感じます。

日本版のネウボラっていうフィンランドの、先ほど言われた女子支援制度ですよね。これはネウボラっていったら、フィンランドでいうアドバイスっていうことで、授乳の方法を教えますとかというと保健師さんが来る。子どものことについても、保健師さんに相談させて頂く。それは、保健師という指導的な立場で話をされる。そうではなく、本当に安心して相談ができる窓口が欲しいということをおっしゃっています。ですので、こういったことも研究をして頂いて、少しでも安心して子育てに、竹原市で産んで育てて頂くお母さんたちをたくさん増やしていかないといけないっていう風に思っています。他市に比べたら、子育て支援、非常に現場の方たちが努力して頂いて進んでいると思います。ほかの市町ではない施策も進んでるなっていう風に感じております。子育て環境、より充実した整備をよろしくお願い致します。

最後に、雷のことを今回質問をさせて頂きました。

落雷事故というのは、結構1年間の間にも頻発して起きているっていう風なことが出ておりました。3・11の東日本の震災から、間もなく4年目を迎えます。災害というものは、本当にどこに起きるかわからない。地震だけではなく、豪雨災害、土砂災害、あらゆる災害に目を向けて、敏感に感じ取って、早目に手だてをしていかないといけないと、このように感じております。

ここで、雷のことを質問させて頂いたんですが、いずれにしても結構学校現場で雷というものが起きております。大きなグラウンドでとか、そういうところで起きているんですが、答弁では教育委員会の方からの答弁、教育長からの答弁はございませんでしたので、雷についての認識をお伺いさせて、雷防止に対する認識をお伺いさせて頂きたいと思えます。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 雷についての御質問でございます。

学校においては、様々な防災教育をしているところでございますが、雷の被害だけでは

なく防災に関する認識，まだまだ研修等が必要であるという状況は事実でございます。落雷については，梅雨が始まる前の5月，それから落雷による被害が最も多いとされている8月，この2回，平成26年度に各学校長に通知を致しました。また，校長会でも指導をさせて頂いているところでございます。

教育委員会と致しましては，毎年防災教育担当者研修会というものを実施しているところでございます。津波あるいは火災，地震だけに限らず，この雷についても様々な状況を踏まえて各学校において児童・生徒にどのような安全対策をとるのかというところを研修等をしているところでございます。落雷につきましては，特に雷が発生したという状況だけではなく，積乱雲が接近する兆しを感じたら，速やかに屋外等での運動等を中止して，児童・生徒の安全を確保するようにという国からの通知を受けて，そのような内容を各学校に周知徹底をしているところでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 文科省からの通達というものはあるんですか。文部科学省から通達で落雷事故防止についてというものはあるんでしょうか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 喫緊では，平成26年5月26日に国からの通知を受けまして，県の教育委員会から熱中症事故等の防止についてという中身で，雷対策についての通知を受けております。また，平成26年8月8日付で，これも文部科学省からの通知を受け，県の教育委員会から落雷事故の防止についてという通知を各市町教育委員会教育長宛てに通知を受けているところでございます。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 現実，そうなんです。本当に学校教育課長言われたとおり，文科省の方からの雷事故の防止についてというのは，本当にわずか数行しか書いてないんですよ。熱中症の事故の防止についてっていうのが書いてある，その中の一部，雷のことが書かれているっていう現実でございます。やっぱり正しい通達を機能させるためには，より正しい雷に対する認識というのが非常に必要ではないかなっていう風に私は思うんですけども。

今回の雷のことについては覚えておきたい3つの知識ということをお勉強しました。先ほども一番最初の質問にありました40センチのマウンドの高さから投げたピッチャーが

避雷針が12本もある中でグラウンドの中で直撃をして、即死したということがあったんですが、いわゆる避雷針があっても安心ではないと。避雷針っていう役割はどうかとか、建物は守ることができるかもしれないけども、人身を守ることにはつながらないっていう意識。それとか高い木には近寄らないっていう風にいわれてますけども、じゃあどこが一体安全なのか。例えば、軒先の雨宿り。軒先のところで、それも大変な危険だとか。室内に避難する場合には、どういう所に避難する必要があるのか、より体、人身を守ることができるのか、そういったこと具体がないと、果たして子どもさんたちって本当にわかるのかなと思います。防災対策の一環として、この雷の防止にも教育委員会の方としても研究をして頂きたいなというに思っています。雷は、私たちの感覚で、私の認識しなかったんですけど、大きくなったら近寄ってきているってぐらいの程度だった、絶対そうではないということもありました。雷が聞こえる時は、落雷を受ける危険性が十分にあると、そういうことも教育現場でも伝えていく必要があるのではないかなという風に思っています。

それで、この前、広島市にも雷、2月12日午後1時ごろ、南区金輪島付近で落雷がありました。1万9,700戸停電をして、最長30分続き、信号機の消えた交差点では車の身動きができなくなり、病院や商業施設、エレベーターがとまりました。電停で線路のポイントが切りかえられなくなり、手旗で路面電車を誘導したという記事が中国新聞に載っておりました。2月12日昼間の1時、雨が降ってなくても雷が発生しているという今の異常気象であります。

勉強させて頂いた中で、雷の設置について雷見張り番というものもあるそうなんですけども、この最大の特徴は半径10キロ圏内の落雷、積乱雲、雷雲をピンポイントで感知できる精度の高いものがあると。雷は、雲と地面の間でプラスとマイナスの電気が結合しようとして集まり、放電することで発生する。見張り番は、地面に引き寄せられる電気の変化から予兆を捉えることができる。警報は、危険性に応じて2段階、避難の準備を呼びかける。注意で黄色い回転灯が作動し、すぐに避難が必要な警告は赤い回転灯とともに警告音が鳴り続ける。これは、さらに登録したアドレスにはメールで知らせる機能もあると。こういった記事が載っておりました。何と学校施設等でレンタルで、すごく安い金額でレンタルで貸し出し、まして無料で3カ月間の使用もされているという風に書かれております。

積乱雲を察知するという事は、豪雨対策にもつながるのではないかな。そして、その

豪雨対策は土砂災害の防止対策にもつながるのではないかな。このようにも感じ取られます。いろいろな市町で防災対策を研究されております。広島県においても、土砂災害危険地域が全国でも類のない広島県断トツ多い地域です。竹原市もそうです。そういった中で、防災というのを一くりにするのではなく、こういった落雷に対する予知ができるものがあるならば、そういうものをしっかり研究して頂く必要があるのではないかなという風に思います。東日本の大震災を機に、災害の発生時のいわゆる行動や避難所の運営などで身近な住人同士が助け合って共助の考え方に基づく地区防災計画づくりが動き始めると、今日の中国新聞にも載っておりました。地域の防災計画にも踏まえて、この落雷による正しい認識というのも必要不可欠ではないかなという風に思っております。

初めての落雷という災害の中の落雷というものでも、落雷防止でもありますので、もしお答えできることであれば、お答えを頂ければなという風に思います。落雷事故に対する防止。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 防災対策につきましての御質問でございます。

御質問にありますように、近年雷等の災害というものが増えてきとると思います。やはり近年の異常気象であるとか、そういったものがこれらの要因になっておると考えております。昨年8月20日に発生致しました広島市での土砂災害におきましても、災害が発生する前に、やはり相当尋常ではない雷が発生したと聞いております。そういった観点からこれまでの取組ではなく、やはり雷等につきましても敏感に対応するようなものが必要ではないかと考えております。我々と致しましても、防災訓練であるとか、出前講座等で防災に対する知識について啓発等を行っておりますけれども、今後におきましても、やはりそういった、これまでなかった災害の形態、特に雷なんかもそういう風になってこようかと思うんですが、我々の取組を皆様の方にお伝えできるように取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） ありがとうございます。以上、3点にわたって再質問をさせて頂きました。地方創生、本当に竹原市にとって皆さんにわかって頂ける、理解して頂ける見える化ということで、市民の皆様にも少しでも前に進んで頂けるような施策をしっかりと打ち出しをして頂きたいなと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。



議長（北元 豊君） 以上をもって道法知江議員の一般質問を終結致します。

午後 1 時 1 5 分まで休憩致します。

午前 1 1 時 1 9 分 休憩

午後 1 時 1 1 分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位 8 番，宮原忠行議員の登壇を許します。

1 0 番（宮原忠行君） それでは，平成 2 7 年第 1 回定例会における一般質問をさせていただきます。

まず最初に，第 1 8 7 回臨時国会におけるまち・ひと・しごと創生法の可決，成立を受けて，平成 2 6 年 1 2 月 2 7 日にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略が閣議決定されました。

長期ビジョンは，今後の基本的視点において，最近民間機関が発表した地方公共団体の消滅可能性に関する分析結果は，多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与えた。こうした事態を踏まえ，全国知事会は本年 7 月に，「このままいけば近い将来，地方はその多くが消滅しかねず，その流れは確実に地方から都市部へと波及し，やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうことになりかねない」と少子化非常事態宣言を発し，同様の動きはほかにも広まっている。人口減少に対する取組は一刻の猶予も許されないという認識は，国民各層に急速に高まっていると指摘しています。

そこで，市長におかれては，まち・ひと・しごと創生長期ビジョンが指摘した，究極的には国としての持続性すら危うくなるという危機感を共有されるか，またその危機感を共有されるならば，市民の共通認識へと止揚されるような取組をどのように展開されるのかお伺いします。

さらに，長期ビジョンは人口減少問題に反転攻勢をかけ，一定の水準の人口を維持させ，豊かな国民生活が実現できる未来への確信をうたい上げています。竹原市民が未来を確信できるようなメッセージをどのように発信されるのか，市長の御所見をお伺いします。

2，まち・ひと・しごと創生法第 1 0 条は，市町村はまち・ひと・しごと創生総合戦略を，都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められている時は，まち・ひと・しごと総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと総合戦略を勘案して，当該市町村の区域の実

状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画、すなわち竹原市総合戦略を定めることと規定しています。この規定に従って広島県総合戦略の策定を待った上で、竹原市総合戦略策定作業に入るとするならば、平成27年1月9日付をもって石破茂地方創生大臣が示した地方創生の推進についてのプログラムにおける平成27年度中の竹原市総合戦略の策定事務は、実務上極めて困難なものとならざるを得ません。市長として広島県総合戦略が策定されていないものとして、竹原市独自の総合戦略を策定されるのか、あるいは県と共同歩調をとりながら策定事務を進められるのか、市長の御所見をお伺いします。

また、地方創生に関するまち・ひと・しごと創生本部の国際総合戦略特区、地方総合戦略特区、モデル道の駅、重点道の駅、重点道の駅候補の選定やシティーマネジャー、子育て世代包括支援センター、首都圏からの本社移転補助金候補等々、アベノミクスによる好循環を地方へ波及させるための政策と人口減少対策促進のための事業選定に向けた様々な動向が報道されています。祈必勝のいわゆる為書きという形で、安倍内閣総理大臣自民党総裁、当時の石破茂自民党幹事長等々、政府・自民党のそうそうたる重鎮の支援、すなわち中央政界との太いパイプを当選の原動力として市長選を勝ち抜かれた吉田市長として、そうした情報なり竹原市への政策誘導、財源確保に向けてどのように取り組んでこられたのか、あるいは今後どのように取り組んでいかれるのか、具体的に説明をして頂きたいと思えます。

さらに、これまでのあらゆる計画において計画策定の過程における議会の関与、あるいは参加が図られなかったため、議会としては団体意思の決定という最終局面における決断を迫られるほかなく、議会軽視という批判が一部において発せられていました。総合戦略策定への議会の関与について、市長はどのように考えておられるのか、御所見をお伺いします。

3、竹原市の公共施設ゾーン整備構想については、当初建設時における初期投資の負担軽減問題から、広島県合同庁舎への移転問題として提起されたため、議会においても庁舎問題等調査特別委員会が設置され活動を展開してきましたが、議論の過程において旧法務局庁舎並びに跡地購入問題、福祉会館、図書館、市民館等々の老朽化や耐震化問題、財源の手当て、すなわち国庫補助事業の採択等々の事由から公共施設整備ゾーン構想が提起されました。こうした状況変化やこれまでの議論を踏まえて、昨年12月の平成26年第4回定例会議において議長発議により公共施設ゾーン調査特別委員会が設置されたところで

あります。

私が委員長であった庁舎問題等調査特別委員会における最終確認は、2月中に市長より合同庁舎の所有権の移転見込みなり、契約の方向性と整備計画について中間報告を受けることになっていました。この点について12月定例会の前に総務部長に確認したところ、その方向性である旨回答を頂きましたが、いまだに特別委員会への報告がされていません。交渉の経緯なりネックとなっている問題等、国庫補助の採択見通し等について、市長の説明を求めます。

また、来年度事業として、子育て支援住宅の整備に関して民間活力の導入が提案される等、竹原市における膨張する公共施設整備費の財政需要、管理運営に対する様々な手法が模索、提案されるとともに、公共施設整備と運営に関する従来の伝統的あり方を尊重する立場から、これまた様々な異論が提起、主張され、一部において紛糾している状況にあります。これは、竹原市固有の問題ではなく、広く全国的に見られる現象と言ってもいいと思います。

こうした中で、岩手県紫波町のオガールプロジェクトは、補助金に頼らない新しい公民連携による公共施設の整備によるにぎわい空間を創出し、先進的モデルとして全国的に注目されています。今後、庁舎、福社会館、図書館、市民館等々を緊急整備する必要に迫られている竹原市にとって、紫波町の手法を取り入れて市民の悲願とも言うべき公共施設の建て替えによる中心市街地のにぎわい創出を実現する最も現実的な手法だと思われま。この際、拙速に陥ることなく、紫波町のような公民連携による公共施設整備手法を調査研究し、採用に向けて早急に取り組むべきではないかと思ひます。市長の英断を求めます。

4、平成27年度介護報酬改定については、介護職員の月額1万2,000円や在宅介護報酬の増額が図られる一方、通所介護報酬や特別養護施設事業者の報酬が引き下げられ、事業経営への懸念がメディアにより報道され、特別養護老人ホーム入所対象者の変更等と相まって、市民や事業者を初めとする関係者の不安が増幅されています。市長におかれては、今年度実施される改正後の介護事業による影響をどのように予測されているのか、市民に向けてわかりやすく説明して頂きたいと思ひます。また、予測される影響について、市民の負託を受けた市長としてどのように受けとめ対応されるのか、御所見をお伺ひします。

5、1年前の平成26年第1回定例会議において、市政の安定的な承継と運営の必要性の観点から、副市長人事を含む人事と機構改革について質問させて頂き、現在の執行体制

に至っていることについて、改めて敬意を表させて頂きたいと思えます。

市長におかれては、平成5年以降22年ぶりの130億円を超えると豪語される総額131億307万9,000円にも上る大型予算を編成され、今議会に上程され、議決後、円滑な執行に臨まれるはずであります。そこで、市長のトップダウンによって編成された大型予算を執行するに当たって、またトップセールスによる市政の課題解決に向けた政策展開を図るために、人心一新、すなわち副市長以下の新たな人事体制、機構改革を意図されているのか、あるいは安定を重視した現体制を継続されるのか、市長の御所見をお伺いします。

最後に、現職課長の著作権法違反容疑による逮捕、庁舎内における相次ぐ盗難事件等、竹原市行政の信用失墜は、議員時代の市長の言動と相まって地に落ちた感があり、不信と糾合する市民の声は日増しに高まっており、一議員としてその対応に苦慮しているところであります。一連の不祥事の全ての結果責任は市長にあると、大上段に振りかざして断罪する気持ちは毛頭ないことをまずもって表明させていただきます。その上で、政治は最高の倫理道徳であることを市長選挙のリーフレット等で市民、有権者にアピールされた市長として、今回の不祥事と職員倫理の確立に向けて襟を正し、全職員に範を正すために、すなわち隗より始めよとの精神に立脚した、市長自らに処分を科す等の綱紀粛正策を断行することが喫緊の課題であると考えます。市民の信頼なくして円滑な行政運営はできない、あるいは信なくんば立たずという政治、行政の原点に立ち返った市長の英断を求めます。

以上であります。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答え致します。

3点目及び4点目の御質問につきましては、副市長がお答えをさせていただきます。

1点目の御質問についてであります。国の長期ビジョンにおきましては、今後人口減少が加速的に進み、我が国の経済、社会に多大な影響を与えるという認識のもと、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決という3つの基本的視点に立ち、将来にわたって活力ある日本社会を維持することが方向として示されております。

本市におきましては、こうした動きに先んじて平成21年に策定した総合計画において、人口減少の緩和を目標として掲げ、取組を行ってきたところであります。昨年策定

した総合計画の後期基本計画において、この人口減少に加え、人口減少に対応した持続可能な社会の構築を目指して雇用の確保や子育て環境の充実などに取り組むことと致しております。

こうした中で、このたび要請のあった総合戦略の策定においては、産業界や学術関係、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力、参画を促すことがポイントとして示されており、今後の本市の総合戦略の策定に当たっては、この点を踏まえて、人口減少をはじめとした情報の共有を広く図りながら対応してまいりたいと考えております。

また、市民の皆様が将来に向けて少しでも希望を持って頂けるよう、引き続き雇用の確保や子育て環境の充実などの諸施策に取り組み、「広報たけはら」をはじめとした様々な媒体を活用した積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の質問についてであります。御指摘のとおりまち・ひと・しごと創生法におきましては、市町村の総合戦略の策定に当たり、国や都道府県の総合戦略を勘案して定めるよう努めることが規定されており、また国からは、総合戦略の策定を平成27年度中に行うよう求められているところであります。

こうした中で、広島県においては現在、市町への情報提供や相談対応、県の総合戦略の策定に向けた準備を進めており、平成27年度からは課長級の職を設置し対応を行っていくと伺っているところであります。今後につきましても、広島県と連携し、情報交換、情報共有を図りながら、本市の総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

また、国の支援に対する取組につきましては、今回の地方の総合戦略の策定、推進に当たって、国が地方に対して多様で切れ目のない施策を展開し、情報支援、人的支援、財政支援などの支援メニューを通じて地方を支えていくこととされております。

本市におきましては、これまでも様々な分野において国や県などと連携し、支援を受けながら施策を実施してまいりましたが、今後本市の総合戦略が具体化していく中で、こうした支援メニューの有効な活用を検討し、その推進につなげてまいりたいと考えております。

議会の関与につきましては、市政の両輪となる市長及び市議会は、市長は行政執行、議会はそのチェックや議決を通じた意思決定を行うというそれぞれの役割の下で、市民の皆様の暮らしを守り、市勢の発展を目指すという共通の目標を持っているものと認識しております。こうした認識のもと、総合戦略においては、その策定、推進に当たって十分な議論が行われることを期待しており、本市と致しましても積極的な情報提供を行い、御意見

を伺いながら本市の総合戦略の策定、推進を行ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問についてであります。新年度予算を執行するための体制について施策を推進する上において、限られた人員の中で様々な行政課題や事務事業に適正かつ的確に対応していくために、職員の資質向上や適材適所による人材配置、効率的な行政運営を推進するための組織体制の構築は、大変重要であると認識しております。こうした認識のもと、今後とも私の判断と責任において必要に応じて適切な体制整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問についてであります。今般の職員の不祥事につきまして、公務外の行為であるとはいえ、職員の倫理観の欠如ということから市民の皆様の信頼を損ね、関係各位に対しまして多大な御迷惑をおかけしたことに改めておわびを申し上げる次第でございます。職員の処分につきましては、起訴事実等が明らかになり次第、厳正な対処を行うとともに、管理監督責任についても検討しております。

職員の綱紀粛正及び服務規律の確保につきましては、従来から注意を促し公務員としての自覚を喚起してきたところでありますが、このたびの不祥事が発生したことで改めて本市行政に対する市民の信頼を著しく損なうという、公務員として絶対にあってはならない行為であるということと、いま一度全体の奉仕者としての公務員の原点に立ち返り、市民の行政に対する信頼を回復するため、公務内はもちろん公務外においても常日ごろから公務員として自覚ある行動に努めるよう、全職員に対して周知徹底してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

副市長。

副市長（三好晶伸君） 宮原議員の質問にお答え致します。

まず、3点目の御質問についてであります。公共施設ゾーン整備構想、計画の整備につきましては、本市の庁舎、市民館、福祉会館及び図書館等の主要公共施設が抱える様々な課題可決に向けて、たけはら合同ビルの利活用を含めた検討を行うため、平成24年4月に庁内における検討組織として、庁舎等あり方検討プロジェクトチームを設置し、具体的な検討を進めてきたところであります。その検討内容として、まず本市の庁舎等の主要公共施設につきましては、それぞれ昭和40年代に建築し、築年数は40年以上が経過し、それぞれ施設の老朽化、耐震強度の不足、ユニバーサルデザインに対応できていないなどの課題があります。またこれらの公共施設は、適度なエリアに集中しており、施設間

の総合利用の利便性は高いものの、敷地が狭隘であるため十分な空き地、駐車場が確保できないことや、各施設が個別に整備されているため一体的な利用が図られていないことなどの課題もあると考えております。

さらに、市庁舎周辺のエリアにおきましては、郵便局や税務署、NTT、商業施設、金融機関等も集中しておりますが、歩行者空間や緑地、オープンスペースに乏しく、まちの中心としての魅力に欠けている現状となっております。

このような課題を解決し、総合計画に掲げる「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を実現するためには、時代の要請に対応できる公共施設を再整備することが求められておりますが、各公共施設の敷地には余裕がなく、建替えスペースの不足などにより各施設単独で実施することには限界があり、各公共施設が集積する市庁舎周辺エリアを公共施設ゾーンとして位置付け、一体的な整備に取り組むことにより、人の交流が自然と生み出される場を提供し、機能的にも空間的にもまちの中心にふさわしいコンパクトでにぎわいのあるまちづくりが実現できるものと考えております。

その中においても市庁舎は、行政拠点として市民サービスの中核を担う施設であるとともに、災害時の防災拠点となることから早期の対応が必要であり、公共施設ゾーン全体の円滑な整備を進めるためにも、たけはら合同ビルへ機能を移転し、庁舎跡地を含めたエリアにおいて庁舎以外の公共施設の再整備に取り組むこととしております。

公共施設再整備基本計画の策定に当たっては、早急に取り組む必要性があることから、平成26年9月議会において2カ年の債務負担、補正予算として議決を頂き、策定業務の作業スケジュールにつきましては、平成27年3月には市庁舎等の機能配置について中間報告、平成28年3月には事業手法や資金計画を含めた基本計画の策定について御報告ができるよう御説明申し上げたところでございます。

現在の交渉の経緯につきましては、たけはら合同ビルは広島県、竹原商工会議所と本市が所有している建物でありますので、たけはら合同ビルを市庁舎として利活用する場合には、関係者の御理解と御協力が必要となってまいります。

これまで広島県からは、平成21年度にたけはら合同ビルの県所有部分が空き状態になることを契機に、地元自治体である本市にその利活用の照会があり、以後様々な調整や協議を行い、物件価格に関してはおおむね同意し、県においては事務的な整理をされているところであると伺っており、今後具体的な協議を進めるよう引き続き取り組んでまいります。

竹原商工会議所につきましては、昨年度、公共施設ゾーン再整備計画案について、本市のまちづくりの一環としてその考え方や取組方針を御説明し、現在、合同庁舎移転問題特別委員会を立ち上げられ、たけはら合同ビルの利活用に係る諸課題について、市と当該委員会で協議を進めているところであります。

公共施設ゾーン再整備基本計画につきましては、公共施設ゾーンとして位置づけたエリアにある主要公共施設の課題解決や、本市の中心地区の将来のまちづくりを検討する中で、本ゾーン内にあるたけはら合同ビルを活用して庁舎機能を移転させ、庁舎跡地を含めたエリアにおいて市民館、福祉会館及び図書館等の施設の再整備に取り組むことにより、コンパクトで個性ある市街地の特徴を生かしたまちづくりを目指し、取りまとめようとするものであります。

そして現在、中間報告として市議会公共施設ゾーン調査特別委員会において、早期に御説明ができるように準備をしているところであり、この間庁舎跡地の活用における課題点などの取りまとめに一定の時間を要することが見込まれておりますが、スケジュールどおりの報告に向けて鋭意取り組んでいるところであります。今後、広島県及び竹原商工会議所と協議を進めながら、市議会に検討状況や進捗状況を御報告する中で、必要な時期に一定の御判断を頂きたいと考えております。

また、これらの事業につきましては、多額の予算が必要となることが想定されることから、これまで検討してきた国、県等の補助金や交付金、地方債などの有利な財源の活用に加え、議員御提案の岩手県紫波町のオガールプロジェクトの例をはじめとした公民連携による公共施設整備手法も含め、あらゆる事業手法について調査研究し、公共施設ゾーン再整備基本計画の御報告とともに、早期の事業実現と持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。介護保険制度は平成12年度に創設され、3年ごとに制度の見直しが行われており、介護報酬においても同様の期間において改定が行われているものであります。

この介護保険は、原則65歳以上の高齢者で要介護認定を受けた人が費用の1割を負担すれば介護サービスの提供を受けることができるものであり、残りの9割の財源については公費と40歳以上の人を支払う介護保険料が充てられております。

介護報酬につきましては、事業者が利用者である要介護者または要支援者に介護サービスを提供した場合、その対価として事業者に対して支払われる報酬のことであり、介護サ



サービスの種類ごとにサービス内容または要介護度、事業所、施設の所在地等に応じた平均的な費用を勘案して決定することとされております。

平成27年度の介護報酬改定におきましては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアシステムの推進等を踏まえ、マイナス2.27%の改定率が示されたところであります。

この改定率の内訳につきましては、介護職員1人当たり月額1万2,000円相当の処遇改善分としてプラス1.65%、中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実分としてプラス0.56%、各介護サービスの収支状況や施設の規模等の状況に応じてサービスごとの費用の適正化を図ることとしてマイナス4.48%となっております。

今回の改定の方向と致しましては、1点目として、中重度の要介護者や認知症高齢者になったとしても、「住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現するため、引き続き在宅生活を支援するためのサービスの充実を図ること。2点目として、今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、さらなる資質向上への取組を推進すること。3点目として、介護保険制度の持続可能性を高め、より効果的かつ効率的なサービスを提供するため、必要なサービス評価の適正化や規制緩和等を進めることとなっております。

しかしながら、社会福祉法人の内部留保問題が今回のマイナス改定の流れの契機となったとも言われており、介護報酬が主な収入源となっている施設については、内部留保があるということは、介護報酬が手厚過ぎるのではないかと考え方が一方、介護職員の人材不足は深刻であり、介護事業者はこれまでの介護報酬により経営が安定していることに対して、介護の人材が不足している状況にどのように対処していくかが介護保険制度を持続していく上での課題であると認識をしております。

また、介護職員の賃金改善施策につきましては、平成20年度から平成23年度までの間において、介護職員処遇改善交付金を交付し、またこの交付金による賃金改善効果を継続する観点から、平成24年度から平成26年度までの間において、介護職員処遇改善加算として介護報酬に組み込まれてきたところであります。

平成27年度の処遇改善加算の取り扱いにつきましては、平成27年度介護報酬改定において、介護職員の処遇改善が後退しないよう現行の加算の仕組みを維持しつつ、資質向上の取組、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組を進める事業所を対象として、さらな

る上乘せ効果を行うための区分を創設することとしており、国の試算においては、今回の改定により、改定率の内訳にもあるとおり、前年度と比較して介護職員1人当たり月額1万2,000円程度増加するものとされております。

この改定に伴う本市における介護事業所への影響につきましては、これから各事業所が市または県に提出をする加算に係る届出において、どの程度の賃金改善を行う計画であるかによるところでございますが、このたびの改定により加算の枠組みが拡大されることで、一定には各事業所においても賃金改善の余地が広がるものと考えております。

今回の介護報酬改定において示されたプラス改定分により、介護職員の処遇改善が図られるとともに、介護サービス提供事業者の経営につきましては、社会保障制度改革の流れを受けた介護保険制度の改正の趣旨の理解を求めていく中で、持続可能な介護保険制度の確立に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁と致します。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 丁寧な答弁を頂いて大変ありがとうございます。

それぞれの、私がさせて頂いた質問につきまして、それなりに議員としても一定の共通理解を得られたんじゃないかと、このように考えております。

そこで、再質問の最初ですけれども、まち・ひと・しごと創生ビジョンですよ、ここにおいて示された問題といたしますか、政府が定めたものがどういったものがあるか、まず企画政策課長より説明をして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 国が定めました長期ビジョンについての御質問でございます。

この長期ビジョンにおきましては、将来人口減少に伴う懸念ということでございまして2060年の総人口が8,700万人まで減少するというところでございまして、仮にでございますけれども、合計特殊出生率を2030年に、現在1.43%でございますが、1.8%程度まで押し上げて、2040年には2.07%にすれば、2060年には人口が1億人程度になると、長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するということの推計のもとで、東京一極集中の是正、それから若い世代の就業、結婚、子育ての希望の実現、それから地域の特性に即した地域課題の解決ということを基本的な視点と致しまして、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために人口減少問題の克服と成長

力の確保を目指すべき将来の方向として示しているものでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） この地方消滅ということにつきましては、今田議員からも問題提起といいますか質問がございましたけれども、その時に述べられていたように、別に人口減少というのは竹原市だけの問題じゃあない。あそこもここも日本全国どこにでもあるよと、だから、そんなに深刻になることないし、また安倍政権においてこの問題が大きく政策課題として取り上げられても、いつもどおりの景気対策といいますか、経済成長戦略といいますか、そうしたもんだという風に捉えられてはならないということで、まず初めに人口問題に対する基本認識ということで、冒頭、その間の検討委員会等においては未来への選択とかいろんなことがうたわれております。人口減少による地域経済の破綻を招く未来を選択することもできるし、今この困難な局面を克服して豊かな未来を選択するというその2つの可能性が今目の前にあるんだと、竹原市民、あるいは竹原市長また我々も、どの道を選択するんですかということ、実は企画政策課長、まず最初にビジョンは示してるんじゃないでしょうか。その上で、極めて困難な道だけれども、今我々がこの危機的な局面を逃げることなく真正面から国、地方公共団体、そして国民あるいは住民がそう必ずこの危機は乗り越えられるという確信をともに持ちましょうと、そのためにともに苦勞していきましょうということはこの長期ビジョンのまず冒頭に示していると考えますけれども、企画政策課長、この件についてどうお考えになられるか、答弁を頂きたいと思えます。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 今御指摘のありましたとおり、繰り返しになりますけれども、将来的な展望はかなり厳しい状況の中で、どのように取り組んでいくかについての方角性が示されてるものでございまして、国全体で人口が減るということでございまして、地方において努力というのももちろんやっていく中で、その中で国においても必要な取組を行っていくということのあらわれだと考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 竹原市にとって、この一般質問におきましても、例えば雇用問題であるとか地域経済の問題、大きく出ました。しかし、基本的にこの人口減少、特に竹原

市は国、県の水準よりかはるかに先行して非常に厳しい局面に入っておると、これは、これまでの私の一般質問を何度かさせて頂きましたけれども、共通認識となっておると思う訳ですよ。そして、同時にこのまち・ひと・しごと長期ビジョンなり総合戦略策定の過程において確認をされたこととといいますか、これは今までの人口減少対策、基本的に、午前中の一般質問においてもありましたけれども、国の縦割り、それを反映した市町村行政の縦割り、こうした縦割りによってなかなか総合的な力を発揮することができなかった。もっと言うならば、これまでの人口減少対策であるとか少子化対策という政府が打ってきた政策は、基本的に全て失敗であった。全てという言い方はちょっと言い過ぎかもわかりませんが。ですから、今企画政策課長が中心となってまとめられた後期基本計画、私はなかなかの力作だと思います。よく頑張られたと思います。しかし、全国各地においてそうした人口減少、少子化対策に対する従来から施策を打ってきて、そしてこれによしとしてきた県あるいは市町村においても、やはりこの人口減少による消滅可能性というものの衝撃を、余りにも大きいといいますか、これはもう真正面から受けとめざるを得んという状況の中で、例えば出生率の目標を掲げたりとか、様々な形での従来の政策を見直した上での少子化対策であるとか人口減少対策を打ち出している先進地もある訳です。ですから、内閣においても、そうした各地におけるまさに地方自治が実験的にあるいは先進的に取り組んできたそうした事例をもとにして、改めて従来の政策の提起の見直しを求めていると、このように考えますけれども、企画政策課長、この点についてどうお考えになれるか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 全国で今1,700余りの自治体がある中で、それぞれの地域がそれぞれの特徴なり特色を生かしたまちづくりを行っておられる。本市においても、何度も申し上げるところでございますが、歴史文化とか自然環境等特色がございます、こうした生かしたまちづくりを進めていかなければと、その中で先進事例というお話がございましたが、同じような取組をしてらっしゃるところもありますし、特徴を捉えた取組をしてらっしゃるところもありますんで、そういったところで参考になるところがあれば、当然取り入れるなり参考にさせて頂いたり、お話を伺ったりしながら取組を進めていかなければいけないと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 午前中の一般質問でも、道法議員の方からも指摘があったと思い

ますけれども、私もかねてより申し上げてきました。ある意味県内全体で見ても竹原市の少子化対策というのは、一定程度ですね、一定程度進んでおるところもある。あるいは全国的に見ても、例えば妊産婦の無料健診等いろいろと批判的な声も聞きますけれども、やはり全国的にも先進モデルであることは間違いないと、こう思います。そうした今まで竹原市が積み上げてきた政策を私は否定をするつもりはありません。評価すべきところは評価をしたい。よくぞ御決断を頂いたと思う局面も少なからずあります。評価させて頂きたいと思います。しかし、この地方創生ビジョンなり総合戦略を通して提起された問題は、そうした政策のいい面、そしていいと言われた政策を推進しながらも、なぜ結果を出すことができなかつたんだろうかと、まさに結果を出すためにどのような施策を打てばいいのか、そこのところが私は厳しく問われているんだろうと、こう思うんです。

そして同時に、今回の地方創生総合戦略に関わっては、今までの補助制度とか交付金制度とは異なって、石破茂地方創生担当大臣があらゆるマスコミ等を通じて言っていますけれども、それは1つは野党あるいは批判的な見解を持つ立場の人から、やっぱりばらまきじゃないかと、今までの景気対策なり地方再生計画あるいは復興計画とどこがどう違うならと、やっぱりばらまきだよと、こういう厳しい批判を受けている中で、どこが違うかと言えば、必ずチェックをするんだと、こういう風に言っておられる訳です。そうしますと、平成27年度予算においては、26年度の緊急経済対策に係る補正予算と一体でありますから、恐らく従来とほとんど変わらない仕組みといたしますか、そうした中で頑張るところも頑張っていないところも従前の交付金とか補助金の配布期日といたしますか、こうしたものに従って一定のものは竹原市も受け取ることができるであろうと思うんです。ところが、28年度の予算編成に関わっては、27年度の竹原市における総合戦略に伴う政策効果があったのかなかつたのかを厳しく問うと、こういう風に言われておる訳です。ほいで、今の地方創生本部ですか、ここに300人ほどの職員も増強配置するよと。全部1,800各市町村から上がってきたその計画を、あるいは実施された報告を、本当に安倍政権が目指すまさにアベノミクスによる景気の好循環を地方に波及させるんだというこの覚悟の中で行われている訳でありますから、当然波及をしてないねと、竹原市に一定の予算をつけて、そして政策として実施したけれどもその効果、アベノミクスによって実現した日本経済の好循環を竹原市は受け取ることが嫌なんだろうと、こういうことになつたとすれば、恐らく平成28年度の予算というのは、交付金という形になるんでしょうけれども、非常に厳しい局面が展開されるであろうことは容易に予測される場所ですよ。

ここが結果的にどうなるかわかりませんよ、やっぱり従来と一緒にやと、変わらんかったねということになるのかもわからんが、今のところはその成果測定はきっちりとさせて頂きますと、ですから今までのばらまきとは全く違うんですよと。例えば竹下政権でやった時のふるさと創生、それぞれの市町村に1億円ずつ配った、そんなばらまきはしませんよと。意見は異なるかもわかりませんが、地域振興券なるものを配って借金の山を築き上げた、そういうばらまきではないですよと、こういうことを今の安倍政権は言っとる訳ですよ。ですから、必ず事後のチェックはすると、こういう風な仕組みだと私は理解しておる訳でありますけれども、どうしても企画政策課長で申し訳ないのだが、後期計画をまとめられて、また一定の自負もされておると思いますし、また今の新しい局面を受けてどこどこを足していけばいいのかなということも幾らかでも把握しやすいといえますか、そういう立場にある企画政策課長として、この点についての答弁を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） お答えいたします。

今御指摘のありましたとおり、今回の総合戦略の策定において特徴的な点というのは、午前中にも申し上げましたけれどもKPI、キーパフォーマンスインディケーター、成果目標を持ちなさいということと、PDCAサイクルをとってちゃんとチェック、検証してやっていきなさいというのが大きな特徴だと思っております。その上で、国の方で総合戦略、これも午前中に申し上げましたけれども4つ基本目標を掲げられて、雇用、地方に雇用を生む、それから地方に人の流れをつくる、それから子育て環境を充実させる、それから地域の安全・安心を地域づくりをしていくと4点の基本目標に伴って、それを勘案して都道府県なり市町村が総合戦略を策定しなさいということでございます。

その策定に当たっては、国から示されている点が、今議員の御質問もございましたけども、5点ございまして、自立性、それから自立を支援する施策であること、将来性、夢を持つ前向きな施策、それから地域性、地域の実情を踏まえた施策であること、それから直接性、直接支援効果のある施策であること、それからもう一点今申し上げたように結果重視ということで5点原則が示されてございまして、これに沿った取組をしていくようにということでされております。

これについては、今何度も申し上げて恐縮なんですけど、去年総合計画の後期基本計画を策定し、人口減少とか持続可能な社会の構築に向けた取組を行っているところでござい

して、やはり今の基本目標の4点がある中で、地方において取り組むべきところは働く場の確保であったり、それから子育て支援を取り組まなければ、どうしても全国の人口が減る中で、その全国的な人口減少の対応というのはどうしても各団体には限界がございますので、そういったところの取組、出生率を上げるという取組はやはり国の方でやって頂く、主に、そういう中でも出生率の増加につながる施策も当然少しはやっていきますけども、やはり中心としては雇用の確保とそれから勤められる子育て世代の生活の向上という点が重要ではないかと考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 少し長期ビジョンにばっかし関わっていても仕方ありませんので、総合戦略といいますか、例えば小泉進次郎政務官をはじめとして、あれは高知県のサテライトの町とか、鹿児島県のやねだんというて、自治公民館で頑張っておられて画家を呼んだり、それから地域で頑張って、有機農業に近いんであろうと思いますけれども、サツマイモを自治公民館を中心としてつくって、そしてこの広島県内にも流通しておりますけれども、まさに自治公民館を中心とした地域が自立する先進モデルとして非常に全国的に名をとどろかせているところを、小泉政務官が2カ所目の視察として行っております。

そこで、これは今年の1月30日の新聞報道なんですけれども、中央大学の教授の中澤秀雄さんという教授がこういう風に寄稿というか評論しとるんです。それをちょっと読ませて頂きます。

安倍政権のまち・ひと・しごと創生総合戦略で驚いたのは、これまで国とは距離を置いてきた小さくても輝く自治体がモデルとされたことです。離島ながらIターンの若者をひきつけ1次産品のブランド化も進めた島根県海士町、IT関係者を山合いの町に呼び込みにぎわいを取り戻した徳島県神山町、いずれも2000年代に国が進めた平成の大合併に加わらなかった自治体です。そして次に、国有林の伐採を拒み、照葉樹林を守って地域の看板にする一方、有機農業に力を入れて観光と1次産業で地域経済を振興した宮崎県の綾町、この3つを上げて、今までは国から補助金をもらっところ、お知恵をお借りしようという風に今までそうした、我々が持たされていた国が偉い、国が上なんだという発想を転換して、まさに海士なら海士、そして神山町なら神山町、そして綾町なら綾町、そのそれぞれの地域のまさに資源、何も無いと言われていたその離島であるとか山合いの町、ここですらまさに自らの足で立つことのできる、自立した自治のまちづくりが、あるいは村

づくりができるんだよと、そうしたことを今の地方創生推進本部は全国の先進モデルとして推奨をしている訳です。

総務部長はよく御存じだろうと思いますけれども、小泉改革の時も、例えば観光とかいろんな面で、あるいは地域経済人燃える集団とかいろいろしましたけども、それはもともとから国の制度とか補助金を当てにしてやってきたところではないんです。どこもまさに自らの地域における課題は、住民自らが、あるいはよそからの知恵とかそうしたものもお借りしながら、やはり自らの足で立ち自らの頭で考え、そして汗を流し、そして志を同じくする、あるいは思いを同じくする全国の仲間と結んで、今どきの言葉で言えばヒューマンネットワークですけれども、そういう風な形にして地域のあるいは地方自治体の自立と持続可能な財政基盤ということを確認してきた話です。そうしますと、これは予算特でもまた議論をさせて頂きたいと思えますけれども、恐らく例えば長野県の下條村の例も、私も同僚議員と一緒に視察に行ったりもしましたけども、補助金に頼ったのではなかなか国の画一的な統制なり規制というものがあるから、下條村なら下條村における新しい村民として定着をして頂こうとするならば、そうした国の制約とか規制を受けない、本当に下條村が求める新しい村民を獲得するためには、国や県の補助金は要らんと、村民の自主財源、村民の負担税金、これによってまさに下條村の崩壊せんとする下條村の人口減少、これに歯どめをかけ、合計特殊出生率も長野県内において一、二位を争うところまで頑張ってきた村もあります。聞きますと、職員を半分にしたそうです。その下條村の村長さんは商工会議所の出身ですけれども、村議会議長から村長選に打って出られて当選後、組合の委員長とまさに取っ組み合いもせんばかりの激しい大論争をしたそうです。そして、職員を半減し、新しい村民を迎え入れるための住宅政策とか子育て支援政策を次々と打っていった訳です。まさに市長は、トップセールスによるチャレンジをこう標榜されました。ふるさと再生といい、私は非常にそうした人を鼓舞するスローガン、これを打ち出すことは、私はなかなか人のまねのできない才能をお持ちだなと、こういう風に常々敬服しております。そしてまた、その状況の突破力においても、私はなかなか足元にも及ばない自分の非力さを思い知るばかりですけれども、そうした意味におきまして、そうした意味におきまして、やはり今この竹原市における少子化による人口減少、このまさに危機なんだと、そして市民の皆さん、市民の皆さんだけじゃなくてまさに竹原市政の両輪である市長と議会においてともに知恵を出し合い、政策を磨き合って、そして自らが提案をした政策に対しては、また自らも汗をかくというその共通認識なりお互いの責務といいますか、義



務感といいますか、まさにその政治の責任というものを私は共有するこの局面なんだろうと、こういう風に思います。

そうした意味におきまして、私は先般県議会、朝早いもんですから、県議会の再放送を少し見させて頂きました。呉出身の公明党の県会議員さんが知事に対して、今のこのまち・ひと・しごと創生、これに対する使命感であるとかあるいはやる気というものが全く感じられませんねと鋭く迫っておられるところ、ちょうどテレビをつけたところに出てきましたけれども、私は恐らく、午前中の道法議員の一般質問の趣旨も、そうしたことじゃなかったかと思います。どうしてもここは今までとは違うんだという、それが異次元という言葉が正しいかどうか、適当かどうかは別に致しましても、今までのそうした国の政策とは違うんだと、まさに竹原市の市長をはじめとした、そして議会も含めた竹原市全体の、市民全体のまさにやる気と知恵が問われているんだということを、私はお互いに確認をしなければならないと思います。

そこで、企画政策課長にばっかし答弁をお願いするのもちょっと気が引けますので、副市長の方からもし答弁を頂けたらと思いますので、答弁があればできる範囲で構いませんからお願いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 昨年の12月26日に国においてはまち・ひと・しごと創生法が議会で議決をされたと、これを受けて竹原市のこれからの人口減少対策について、少子化対策について御意見、御指摘等頂きました。私の方でちょっとお話をさせて頂きたいのは、少し長くなるかもわかりませんが、大きくはまず、人口減少が及ぼす地方への影響というようなところからちょっと入らせて頂きたいと思います。

まず、我が国の人口減少の状況でございますけれども、我が国は2008年、平成20年をピークとして人口減少局面に入ったと。2013年、2012年もですか、の人口が1億2,700万人、今後2050年には今のままでいくと9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込むと、こういった推計の中で大変厳しい状況があるという認識、加えて、地方と東京圏の経済格差の拡大等が若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中化を招いていると、さらには、地方の若い世代が過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することによって、日本全体の少子化、人口減少につながっているという判断。

一方、竹原市では2010年、平成22年の人口2万8,600人、総合計画の目標で

2018年、平成30年2万7,000人を目指すということでもあります。総務省では、総務省の人口推計によると2030年、平成42年度は、竹原市の人口は2万1,000人を推計をされております。

また、竹原市における人口移動分析をこのたび行っております。これは、今回のまち・ひと・しごと総合戦略の中で、国の役割そして市の役割というようなことがございます。そういう中で長期ビジョンを作成する上において、まずは自らの地域がどういった市民の暮らしあるいは産業の動向、こういった分析、ここらあたりについて、まずは選考されなくてはならない、そういった状況の中で竹原市における人口動向分析をしております。

そういう中で、1980年から2010年での15歳から19歳、20歳から24歳での大幅な転出超過が見られる。これは大学等への進学や就職による影響、この動きは年々減少はしているものの、少子化や今の経済状況を反映しているものと思われ。一方で、市内の事業所あるいは従業者数の減少、さらには雇用情勢の悪化が原因と思われ、市外からの転入者は年々減少をしております。

こういった状況の中で、この人口減少が地域経済にもたらす悪影響ということがどのようにあるかということについて述べます。人口減少は……。

議長（北元 豊君） 時間の都合により簡潔にお願いします。

副市長（三好晶伸君） はい、重要なところなので。

議長（北元 豊君） はい。

副市長（三好晶伸君） 人口減少は、地域経済の消費市場の規模縮小や労働力不足を生み出し事業の縮小に迫られるなど、住民の経済力の低下につながっている。そして、今後地方が人口減少を少子化がさらに進行する中で、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるといった負のスパイラルに陥るリスクがさらに高くなることも懸念をしているというのが、竹原市の現状における課題であるという認識であります。それで、このたびの国における地方創生ということで、まち・ひと・しごと総合戦略は作成されました。

本市では、今までの御答弁にもありますように、本市においてはこの法律に書かれている少子高齢化あるいは人口減少、住みよい環境づくり、さらには持続可能な社会の構築といった課題については、既に存在している問題として現在本市の施策の基本となる後期総合計画に基づいて鋭意取り組んでいるところでございまして、今後、このたびのまち・ひと・しごと創生法に基づく市町村の総合戦略の策定については、国の長期ビジョンあるい

は国の総合戦略等を勘案する中で、広島県をはじめ関係機関とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

いずれに致しましても、人口減少は社会の様々な要因がつながって生じている現象であるということで、総合的な対策が必要であると認識を致しております。住民に身近で総合行政のできる地方自治体が、それぞれの地域の実情に合わせた総合的な観点から創意工夫に満ちた魅力ある地域づくりに鋭意取り組んでいく必要があると考えております。

議長（北元 豊君） 残りあと5分です。

副市長（三好晶伸君） 以上でございます。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 今回本来なら、本当はこのまち・ひと・しごと創生法に関わって一本で議論をさせて頂きたいと、こういうふうに思っておった訳ですけれども、市長の方にもいろいろと、雑音といいますかいろんなところからいろんな声が届くかわかりませんが、やはり私どものところもいろんな批判、私自身に対してですよ、といったようなものが入ってきます。それに一々お答えする訳にもいかない訳で、恐らく答弁を頂くという訳にはいかんと思っておりますけれども、例えば人事であるとか機構改革、これは間違いなく市長の責任で行われるということについて、いささかたりとも異を挟むものではありません。

そして、最後の職員の綱紀粛正ですけれども、これは私はむしろ市長の方は、被害者と言ってもいいんじゃないかと。7年前からの話であるし、それが市長の例えば職員の任命権の問題であるとか、職員の人事管理の問題とか問われる局面になって、むしろ気の毒だなと、こういう風には思います。しかし、これは後輩のアドバイスとして受けとめて頂きたいと思うんですけれども、恐らく市長は、厳正な処分を言われましたけれども、大阪の橋下市長等が行った今までの処分等々を見ても、恐らく市民の皆さんを満足させられるような厳しい処分はなかなか今までの、例えば裁判例であるとかあるいは行政実務によって積み重ねられてきた法の論理といいますか法の秩序からすれば、恐らく甘過ぎるよということで厳しい批判が市長に集中をする、私は可能性があるんじゃないかと、このように考えておる訳です。そうした意味で、そうしたことも踏まえて政治におけるといいますか、行政における自らが範を示す、まさに市長がおっしゃられたように、そうしたことをされていた方が危機管理としても今日段階私はベストな選択ではないかということをおアドバイスとして申し上げて、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございます

た。

議長（北元 豊君） 以上をもって宮原忠行議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

お諮り致します。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月19日の予算特別委員会審査終了まで休会に致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月19日の予算特別委員会審査終了まで休会とすることに決しました。

3月19日予算特別委員会審査が終了次第、会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後2時40分 散会